

様式3（裏面）

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」に該当

福島県財務規則施行通達第269条関係第1項第2号
「契約の内容又は性質上、2人以上の者から見積書を徴することが困難又は不相当であるとき」に該当